令和3年度 富山県議会 議会改革の取り組み 【議会改革に関する行動計画】

令和3年5月24日

〇趣旨

開かれた議会を推進するため、県民に広く議会の活動を知っていただき、県政への関心を 高めるほか、議会の活性化、透明性の確保等に資するよう、次のとおり、議会改革を推進す るもの。

1 議会基本条例に基づく議会運営

議会基本条例の規定により設置する議会改革推進会議において、次のとおり、議会改革 に関する行動計画を策定するとともに、条例に基づく着実な議会運営を行う。

2 住民との情報共有の推進

(1) 議会広報の充実

議会の活動を広く知ってもらうため、昨年度の試行発行で評判の良かった雑誌型広報紙を年1回発行し、公民館やコミュニティーセンター、図書館等、県内の主要施設に配架するほか、議会ホームページにも掲載するなど、なるべく多くの県民の目に触れるようにする。

また、新たに選挙権を有することとなる生徒や学生に対する主権者教育を推進するため 県内高校生に広報紙を配布するほか、生徒等の政治参加意識を向上するため、議員との座 談会等の実施について検討する。

さらに、議会ホームページのPRを行うため、SNS等を活用したプッシュ型広告を配信し、併せて議会広報や議会活動についてWEBにおけるアンケート調査を行うなど、引き続き次年度以降の広報のあり方を検討する。

(2) ソーシャルメディア利用等による情報発信

常任委員会の録画を試行配信し、県民の声も聴きながら、費用対効果も踏まえ委員会の運営について引き続き検討する。

3 住民参加の取り組み

政策テーマを設定し、議会や委員会の傍聴、議員との意見交換を実施する。 議会報告会については、引き続きあり方等を議論し、開催を検討する。

4 新たな機能強化の取り組み

(1) 議会における IT の活用の検討

ペーパーレス化を目的としたタブレット端末等を導入し、議長の下に設置した IT 活用検討委員会において、議事運営における IT の具体的な活用を検討する。

(2) 危機管理対応

令和元年度に作成した「富山県議会危機管理対応マニュアル」に基づき議場で行う避難 誘導訓練等を実施するほか、備蓄の必要性などについて検討する。

(3) 仕事と介護、育児との両立・推進

仕事と介護や育児との両立を推進するため、議会における IT の活用の検討に併せ、将来的なオンライン委員会の実施を可能とした場合の対応等について研究する。

5 その他

要綱に基づく委員会、協議会であって、類似する委員会等があるもの、開催実績の少ないものについては、再編・集約や発展的解消も視野に入れて検討する。